

## 令和3年度 千歳市市民評価会議（書面会議）

会議名	市民評価会議（第8回）
日時	令和4年2月17日（木）
参加者	市民評価委員 7名、アドバイザー 1名

評価対象 施策	(1) 救急医療体制の充実 (2) 成熟した市街地の形成 (3) 市民相談の充実 (4) 環境学習の推進・環境保全における地域間交流等の推進 (5) 特別支援教育の充実 (6) 郷土資料の公開と活用 (7) 中小企業の支援 (8) 農業の担い手の育成・確保
会議概要	今年度実施した市民行政アセスの評価結果に対する各担当の対応状況について、委員に報告を行った。

### 内容

議題（1）評価結果に対する各担当の対応状況について

別添「令和3年度市民行政アセス追跡シート」のとおり

－意見なし－

基本目標	あったかみのある地域福祉のまち		展開方針	医療の充実
施策CD	100630	施策名	救急医療体制の充実	
担当課	保健福祉部救急医療課		関係課	保健福祉部健康づくり課

市民行政アセス(市民評価会議)

**総評** 一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。

施策内容の方向性 理由及び意見

**維持**

拡充：事業内容を拡大・充実させる。  
維持：現在の水準を維持する。  
縮小：事業を縮小する。

実施コストの方向性

**維持**

重点化：事務事業のコストの重点化を図る。  
維持：事務事業のコストは現状を維持する。  
効率化：事務事業のコストを抑制する。

理由

- ・ 医師会、医療機関と連携した休日夜間救急医療センターの取り組みは、市民に安心感を与える施策であり評価できる。
- ・ コロナの影響などで受診者数が減少傾向であるものの、現状の医療体制や相談体制を維持する必要がある。

意見

- ① 市民生活においては医療水準の向上と共に持続可能な医療体制の構築が不可欠であり、医療従事者の確保に向けた具体的で計画的な取組を行うべきである。
- ② コンビニ受診などの緊急性のない救急利用の抑制に向けては、デジタル化の推進に加え、手に取ってわかりやすい千歳版の小冊子の作成などが効果的であると考え。よって他施策と連動した施策の展開を行ってほしい。
- ③ 在宅医療・介護を受けている市民にとっても「ちえネット制度」は有効な取組であると考え。よって千歳市地域連携ネットワーク運営協議会と連携を密にし、在宅医療・介護を受けている市民に対する医療体制の充実に務めてほしい。
- ④ 施策の評価指標は、絶対的な利用対象者増となる状況において根拠に乏しく、見直しが必要である。

担当課の対応状況

(意見に対する対応状況)

- ① 休日夜間急病センターに勤務する医師等の医療従事者については、概ね充足している状況であるが、大学医局からの派遣などにより、引き続き安定的な体制の構築に努める。また外科系当番については、今後も千歳医師会と引き続き連携するなど体制確保に努めていく。
- ② 救急医療機関の適正利用の周知については、千歳医師会と協力し市民周知の取組を進めていく。具体的には市ホームページや広報紙への掲載のほか、医師会において「救急医療受診の心得(リーフレット)」を作成・配布しているほか、市民向け講演会の開催等の取組を行っているところであり、今後も医師会と協力しながら、その普及啓発に努めていく。
- ③ ネットワークを通して情報共有を図ることは、地域において連携を図り、質の高い医療を市民に提供できることにつながることから、引き続き、ちえネット制度に参加し連携していくこととする。
- ④ 第6期総合計画において、「救急外来受診者数」を成果指標としていましたが、受診者数をもって成果を判断することが難しい状況のため、第7期総合計画実施計画においては、1次救急開設率(年間の救急当番医開設日数の割合)を救急医療体制の確保の成果指標とするよう見直しを図っている。

(評価を受けた感想)

・現在実施している救急医療体制の取り組みが、市民に安心感を与える施策として評価していただいていることを確認できた。今後も関係団体等と連携のうえ、市民が健康と安心・安全な生活を送るために、取り組んでいく。

基本目標	都市機能が充実したまち	展開方針	魅力ある市街地の形成
施策CD	600110	施策名	成熟した市街地の形成
担当課	企画部まちづくり推進課	関係課	建設部事業庶務課

市民行政アセス(市民評価会議)	
総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
施策内容の方向性	理由及び意見
<p><b>維持</b></p> <p>拡充：事業内容を拡大・充実させる。 維持：現在の水準を維持する。 縮小：事業を縮小する。</p> <p>実施コストの方向性</p> <p><b>維持</b></p> <p>重点化：事務事業のコストの重点化を図る。 維持：事務事業のコストは現状を維持する。 効率化：事務事業のコストを抑制する。</p>	<p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用の推進、宅地供給などへの指導など、その内容は概ね妥当である。</li> <li>・人口増に伴う住宅地の整備や商業地域の見直しなど、数年先を見据えてバランスの取れた施策の実施、事業費用の配分が行われている。</li> </ul> <p>意見</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 新しく開発された地区では住宅建設が多くみられ、活発な経済活動がなされているが、一方で昭和40年代に開発された地域との格差や中心市街地の空洞化が顕著であり、バランスを重視した施策の展開が必要である。</li> <li>② 市街地のインフラ整備に留まらず、農村地域への整備や交通の利便性の向上に向けて他施策と連携した事業の推進が必要である。</li> <li>③ 成果指標は事業の妥当性を図る要素ではなく、無秩序な開発を進めることが懸念されるため、施策の理解を得られる内容にすべきである。</li> </ol>

担当課の対応状況
<p>(意見に対する対応状況)</p> <p>① 本市は、昭和16年の区画整理事業の実施以降、増加する人口に対応するため、市街化区域を拡大し、開発を行ってきた結果、開発された時期で地域の特性等が異なっておりますが、全ての地域において安心、健康、快適な生活環境や市街地の人口密度の維持を目的に、現在、立地適正化計画を策定している。</p> <p>② 都市計画では、主に市街化区域を計画的に整備し、農村地域等の市街化調整区域は開発を抑制していくこととしておりますが、都市計画マスタープランにおいては、市全体のにぎわい・交流まちづくりを推進する必要があることから、農村地区や支笏湖地区と市街地地区との連携強化を図ることとしている。</p> <p>③ 今年度策定する立地適正化計画において、人口密度の維持を成果指標とすることとしており、今後は「人口密度等」を成果指標に設定することを検討しているところである。</p> <p>(評価を受けた感想)</p> <p>・評価としては妥当との評価をいただいたところであり、今後も引き続き、コンパクトで成熟した市街地の形成を推進していくこととしたい。</p>

基本目標	あったかみのある地域福祉のまち	展開方針	市民生活の安定
施策CD	100770	施策名	市民相談の充実
担当課	市民環境部市民生活課	関係課	

市民行政アセス(市民評価会議)

総評 一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。

施策内容の方向性	理由及び意見
<p><b>維持</b></p> <p>拡充: 事業内容を拡大・充実させる。 維持: 現在の水準を維持する。 縮小: 事業を縮小する。</p>	<p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民への相談窓口としての一定の機能を有しており、他機関との連携も図られていることは評価できる。</li> <li>千歳市は流動人口が多いことに加え核家族が多いため、多様な相談に応じられる窓口が今後も重要である。</li> </ul> <p>意見</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市民が相談できる窓口は法テラス、人権委員など国などが実施している取組があり、それらとの関係が必ずしも明らかではないため、市民相談の役割を整理することが必要である。</li> <li>相談に応じるだけでなく、相談の具体的な解決に向け、各種の専門領域との連携による重層的な支援体制の構築に務めて欲しい。</li> <li>評価指標は市民相談員・弁護士による相談件数のみの実績となっており、市民からの相談全体を測るものではないため、見直しまたは指標の追加が必要である。</li> <li>地域の生活課題については、特異性の問題や類似案件等の問題を市民に共有し、市民と共に解決を行う取組みも検討する必要がある。</li> </ol>
<p>実施コストの方向性</p> <p><b>維持</b></p> <p>重点化: 事務事業のコストの重点化を図る。 維持: 事務事業のコストは現状を維持する。 効率化: 事務事業のコストを抑制する。</p>	

担当課の対応状況

(意見に対する対応状況)

- 市民相談員は、市民のあらゆる相談の窓口として、財産相続、金銭や土地の賃借、離婚や養育費、近隣トラブルなどの相談を取り扱っており、法的な対応を必要とする相談内容の場合には、弁護士相談へつなぐとともに、より専門的な相談機関(家庭裁判所、交証人役場など)を紹介するなど相談者の問題解決に向けて対応する役割を担っている。
- 市民相談員は、相談に応じるだけでなく、現時点においても相談の具体的な解決に向け、要保護児童地域ネットワーク(こども家庭課所管)をはじめとする複数の相談ネットワーク等の構成員となっており、各種専門領域との連携による支援体制を構築している。さらに本施策「市民相談の充実」は、「市民相談事業」、「各種相談事業」、「人権擁護活動事業」の3つの事務事業から構成される施策であるが、特に「各種相談事業」においては、市民相談員を含む市役所内外で相談業務に従事する相談員(61人)によって組織された「千歳市各種相談員連絡協議会」の活動を支援することを通じ、相談員の顔と顔が見える相互連携の強化に努めており、各種専門領域との連携による重層的な支援体制が構築できていると考えている。
- 現在の施策評価の仕組みにおいては、高齢者や子育ての相談等の専門的な相談業務は、専門性を持った庁内の各担当部署で行い、各担当部署が指標を掲げ、評価を行っている。本施策の評価指標として異なる相談内容を市民相談全体としてとりまとめることは、本施策の目的や施策を構成する事務事業となじまないことから、施策の見直し又は指標の追加は考えていない。
- 市民相談員は、主に財産相続、金銭や土地の賃借、離婚や養育費、近隣トラブルなどの個人のプライバシーに関する相談を取り扱うため、特異性の問題や類似案件等の問題を市民に共有し、市民とともに解決を行う取組は難しいと考える。

(評価を受けた感想)

- 市民相談員が、法的な対応を必要とする相談を受けた場合には、弁護士相談へつなぐとともに、より専門的な相談機関を紹介するなど相談者の問題解決に向けて対応しているが、市民評価会議の①の意見を踏まえ、今後も、市と他機関との関係を明らかにし、スムーズに問題解決へとつながるよう市民相談員の役割の整理を行う必要性を再認識した。
- 市民評価会議の②の意見から、市民からの相談の具体的な解決に向け、「千歳市各種相談員連絡協議会」の活動支援や各種専門領域との連携をより強化し、さらに重層的な支援体制の構築に努めることの重要性を再認識した。

基本目標	人と地球にやさしい環境のまち		展開方針	環境保全行動の実践
施策CD	200210 200220	施策名	環境学習の推進 環境保全における地域間交流等の推進	
担当課	市民環境部環境課		関係課	

市民行政アセス(市民評価会議)	
総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
施策内容の方向性	理由及び意見
<b>維持</b>	理由 ・ 両施策は相関性が非常に強く、別々の施策として事業を展開することは施策の展開及び実施コストに非効率な影響を及ぼすものと考え、施策の統合化を行うことが必要である。 ・ 経年変化を捉えた環境白書の発行と白書を用いた小学生への環境学習の推進は将来の環境都市を見据えた重要な取組として評価できる。 ・ 子供から大人まで多くの市民が環境を考えるとともに、SDGsへの取組を理解する機会が設けられており評価できる。
拡充: 事業内容を拡大・充実させる。 維持: 現在の水準を維持する。 縮小: 事業を縮小する。 実施コストの方向性	意見 ① 年齢にあった環境学習や環境保全のプログラムを段階的に設ける工夫をして欲しい。 ② SDGsの推進や環境保全は全世代で取組むものであり、市民に対する更なる動機付けや意識付けが必要である。 ③ ICTを活用した環境学習の推進など、教育関連施策との連動性を踏まえて欲しい。 ④ 環境保全活動推進として各団体が行っている活動については、その実績や効果、回収されたものがどの様に活用されたのかなど、市民に伝えて欲しい。
<b>維持</b>	
重点化: 事務事業のコストの重点化を図る。 維持: 事務事業のコストは現状を維持する。 効率化: 事務事業のコストを抑制する。	

担当課の対応状況
(意見に対する対応状況) ① 環境関連行事については、小学4年生を対象として「こども環境白書」を配布しているほか、環境への取組回数により進級する「環境活動スクール」を行っているところであるが、参加者年齢を踏まえた内容を検討するなど引き続き、年齢に応じた普及啓発に努める。  ② 市民に対する普及啓発については、全世代を対象とした「環境月間」や「千歳学出前講座」、「消費者まつり」等の行事において節電やエコドライブの普及などの意識醸成を図っているほか、新たに「親子で学べる出前講座」を初めて実施した。今後も講演会の開催を検討するなど、市民への普及啓発を図る。  ③ 小学校と連携を図り、校内において千歳市内に生息する動植物の写真展示などを実施しているが、教育関連施策との連動については、関連部署や他市の事例を参考に検討していく。  ④ 市民の意識向上を図るため、使用済割箸やペットボトルキャップ回収などの環境保全活動については、各団体等の意向を踏まえ、市のホームページなどでの周知を検討していく。  (評価を受けた感想) ・ これまでの取組が妥当との評価であり、適切であったと再確認することができ、今後も引き続き、普及啓発に向けた取組を推進していきたい。



基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	小中学校教育の充実
施策CD	400340	施策名	特別支援教育の充実
担当課	教育部学校教育課	関係課	

市民行政アセス(市民評価会議)	
総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
施策内容の方向性	理由及び意見
<p><b>維持</b></p> <p>拡充：事業内容を拡大・充実させる。 維持：現在の水準を維持する。 縮小：事業を縮小する。</p>	<p>理由</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育は、共生社会を築くうえで重要な施策であり、モデル事業実施を契機に独自の教育環境整備や小学校入学前から中学校卒業後まで関係機関との連携による一貫した支援の取組を行っていることが評価できる。</li> <li>現在実施している児童生徒に対する個別・長期的な自立支援の内容を維持しつつ、対象児童生徒の増加に伴う実施コストについては重点化を行うべきである。</li> </ul>
実施コストの方向性	意見
<p><b>維持</b></p> <p>重点化：事務事業のコストの重点化を図る。 維持：事務事業のコストは現状を維持する。 効率化：事務事業のコストを抑制する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 障がいのある児童生徒が他の児童生徒と同等の教育の機会を受ける権利を得られるように事業の推進に努めて欲しい。</li> <li>② 地域共生社会を広く住民に理解していただく施策でもあるため、他部局と協働した市民理解を得る試みを実施して欲しい。</li> <li>③ 一方、地域共生社会は社会的包摂の概念が重要となっており、地域社会との融合を目指した取組の推進が必要である。</li> <li>④ 成果指標は「満足」、「やや満足」に「普通」を加えた数値となっているほか、特別支援教育全体を測っており正確な評価が見えず指標の見直しが必要である。</li> </ul>

担当課の対応状況

(意見に対する対応状況)

- 障がいのある児童生徒の教育機会確保のため、教育支援委員会に基づく教育相談による適正な就学先の確保、児童生徒ヘルパー及び特別支援教育支援員の配置による支援体制の充実、並びに、個別の支援計画等の活用による切れ目ない支援を継続する。
- 小中学校における特別支援学級の設置や障がい等について、保護者及び地域住民の知識及び理解が深まるよう、からふる、学校便り等を活用し、発信する。
- 「千歳市の特別支援教育の推進に係る基本方針」に基づき、空き教室等の状況を見ながら可能な限り居住地の学校に特別支援学級の設置を目指し、地域社会との融合に努める。
- 成果指標について、これまで5年ごとの市民アンケートで特別支援が教育全般について測っていたが、令和3年度から、毎年度状況を確認できる次の2項目に見直した。
  - ・「個別の教育支援計画」作成割合
  - ・発達の課題に関する教育相談、就学相談の件数

(評価を受けた感想)

・市民評価会議において地域社会との融合性について意見をいただき、その重要性について再認識することができた。また、特別支援教育の充実に向けた本市の取組に対して高い評価をいただき、これまでの取組が適切であったと業務の方向性を再確認することができた。

基本目標	学びの意欲と豊かな心を育む教育文化のまち	展開方針	文化財の保護と活用
施策CD	400720	施策名	郷土資料の公開と活用
担当課	教育部埋蔵文化財センター	関係課	

市民行政アセス(市民評価会議)

総評 一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。

施策内容の方向性 理由及び意見

**拡 充**

拡充: 事業内容を拡大・充実させる。  
維持: 現在の水準を維持する。  
縮小: 事業を縮小する。

理由  
・ 埋蔵文化財の保護とその公開について、長年の取組の成果がイコモス勧告に結びついたものと考えられ評価できる。  
・ 今後は利用価値の創出や市民理解の醸成に向けて更なる事業推進が重要であるとともに、その費用についても重点化する必要がある。

実施コストの方向性

**重点化**

重点化: 事務事業のコストの重点化を図る。  
維持: 事務事業のコストは現状を維持する。  
効率化: 事務事業のコストを抑制する。

意見  
① キウス周堤墓群の魅力や価値創出に向け、他自治体との更なる広域的な関係構築に努めることが重要である。  
② 市民協働を進めるなど、市民の理解を高め、市民と共に推進する施策展開が必要である。  
③ 観光資源としての利活用など新たな取組みを検討して欲しい。  
④ キウス周堤墓群に限らず、他の史跡・遺跡、支笏湖、アイヌ文化、グリーンツーリズム等、庁舎内外の連携した取組を行うべきである。

担当課の対応状況

(意見に対する対応状況)

① これまで、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産が所在する自治体で組織する「縄文遺跡群世界遺産登録推進本部」を中心に、構成資産が所在する自治体が連携してさまざまな取組を進めてきたところであるが、新たに、北海道の縄文遺跡群の保存及び活用の推進に関する情報共有を図ることを目的に、北海道を事務局とする「北海道縄文世界遺産保存活用推進協議会」が昨年設立されたところであり、今後は、縄文遺跡群の統一的な情報発信や資産を活用したまちづくりの推進など、連携して取組を進めていくところである。

② キウス周堤墓群を訪れる見学者に史跡の価値と魅力を伝えるため、令和3年度より、「キウス周堤墓群を守り活かす会との協働事業による「キウス周堤墓群現地ガイド事業」を実施したところであり、令和4年度も引き続き事業実施を予定している。なお、令和5年度に市民協働プロモーション事業へ移行し、引き続き継続して事業を実施することを要望している。

③及び④ 全庁的にキウス周堤墓群の保存・活用に向けた取組を推進するため、まちづくりや観光、学校教育等の所管課を構成メンバーとする保存活用連絡会議を設置しており、史跡の保存や、学校教育との連携による郷土学習の推進などのほか、史跡キウス周堤墓群を貴重な観光資源と位置づけてまちの活性化を図っていくための情報共有を行っている。令和3年度は、民間事業者が観光庁の補助金を活用した実証実験として、キウス周堤墓群や支笏湖等を結ぶ周遊バスツアーを企画し、埋蔵文化財センター及び観光課が連携して事業を実施したところであり、今後も活用に向けた取組を推進していく。

(評価を受けた感想)

・ 市民評価会議の各委員の意見をいただき、あらためてこれまでの取組が適切なものであったと再確認したところである。

今後も、多くの方に史跡の価値と魅力を伝える取組を進めることとしたい。

基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	商業の振興
施策CD	500720	施策名	中小企業の経営支援
担当課	産業振興部商業労働課	関係課	

市民行政アセス(市民評価会議)	
総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
施策内容の方向性	理由及び意見
<p><b>維持</b></p> <p>拡充：事業内容を拡大・充実させる。 維持：現在の水準を維持する。 縮小：事業を縮小する。</p> <p>実施コストの方向性</p> <p><b>維持</b></p> <p>重点化：事務事業のコストの重点化を図る。 維持：事務事業のコストは現状を維持する。 効率化：事務事業のコストを抑制する。</p>	<p><b>理由</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業活動の維持は千歳市の発展のために不可欠な取組みであり、本施策は実効性のある展開が図られていると評価できる。</li> <li>・ 一方、コロナ禍における企業への影響は今後顕著に表れてくることが想定されるため、現状においては施策内容、実施コスト共に維持と評価したが、状況を適切に見極め、必要に応じ、より効果のある事業の創出とコストの重点化を行うことを期待したい。</li> </ul> <p><b>意見</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 本施策で市が目指す方向性や主体的に行う事業と商工会議所を支援することの相違や役割の違いを明確にする必要がある。</li> <li>② 経営支援においては、手続きの簡素化や省力化を行い効率的で迅速な対応に努めて欲しい。</li> <li>③ 創業支援から自立した経営までの展開が見えにくいいため、中小企業相談所と連携を強化した支援体制の構築が必要である。</li> </ol>

担当課の対応状況
<p>(意見に対する対応状況)</p> <p>①② 現在、市と商工会議所において、互いが担うべき役割を整理するため、協議を進めており、手続きの簡素化も併せて検討している。</p> <p>③ 事業者の経営自立を促し、小規模事業者の持続的発展を支援するため、千歳市と千歳商工会議所が共同で、「経営発達支援計画」を策定(現在、経済産業省へ認定の手続中)しており、連携した支援体制を強化することとしている。</p> <p>(評価を受けた感想)</p> <p>・これまでの取組に評価いただいたことにより、事業の必要性が再確認出来た。</p>



基本目標	活力ある産業拠点のまち	展開方針	農業の振興
施策CD	500120	施策名	農業の担い手の育成・確保
担当課	産業振興部農業振興課	関係課	農業委員会事務局管理課

市民行政アセス(市民評価会議)	
総評	一次評価については、担当課とのヒアリングを通じて、実施内容・評価内容を確認した結果、妥当であると判断する。
施策内容の方向性	理由及び意見
<b>維持</b>	
拡充：事業内容を拡大・充実させる。 維持：現在の水準を維持する。 縮小：事業を縮小する。	<b>理由</b> ・本市における1次産業の担い手の確保は、他産業への波及側面からも重要な施策であり、目標値に向けて着実な成果が見られることは評価できる。
実施コストの方向性	<b>意見</b> ① 事業をとおして新規就農した市民の就農の定着に向けては、就農者に対するアフターフォローが重要である。 ② 千歳市として維持すべき就農者数や維持すべき耕作面積をマスタープランとして計画化し、それらの数値を評価指標にするべきである。 ③ 担い手不足への対応として、ICTを活用したスマート農業などの推進と併せた施策の展開が必要である。
<b>維持</b>	
重点化：事務事業のコストの重点化を図る。 維持：事務事業のコストは現状を維持する。 効率化：事務事業のコストを抑制する。	

担当課の対応状況
(意見に対する対応状況)  ① 補助金を交付している新規就農者からは、交付期間中5年間とその後5年間、就農状況に関する報告書を提出してもらうことになっており、交付期間中は定期的に現地確認や面談を行っている。だが、就農を定着させるためには、交付期間後においても困っていることの確認や、助言が必要であることから、今後は必要に応じて対応していくこととする。  ② 令和3年度から令和12年度の10年間に期間とした千歳市農業振興計画(第4次)を策定している。本計画においては、農家戸数が減少していくと予測される中で、農地が本来の目的で利用されない状況を防ぐ必要がある旨を記載しており、今後も引き続き、各関係機関と連携し、農地の適切な管理及び新規就農者の確保に努めることとする。  ③ 引き続き、スマート農業に関する情報発信を行った上で、各関係機関と連携し、導入に向けた研修会等を支援する。
(評価を受けた感想) ・今後の千歳市における農業を支えていく新規就農者への対応について、再認識することができた。